

桜花-女性・地方の未来を切開く - の公募に係るFAQ（随時更新していきます。）

問No.	質問	回答
1	対象支援者について、【女性の起業家候補】と【地方の起業家候補】の想定割合はあるか。	【女性の起業家候補】の割合を多くしたいと考えております。 (努力目標となりますが、事務局としては半分以上を【女性の起業家候補】と想定しています)
2	公募要領では『地域の実情等に関する調査』とありますが、これは特定の地域をあらかじめ一つ決めて、その地域に関する詳細な調査を行うという前提か。それとも、複数の候補地域について調査を行ったうえで、最終的に実施地域を選定するというプロセスという意味か。	両方のケースがあると想定しています。 特定の地域ですでに活動していて、そこを対象とたい場合はその内容で提案ください。また、いくつか地域を見極めて調査をやりたいというお考えであればそうにご提案ください。
3	地域の選定に関して、県や市町村、九州や中部といった広域等の指定は特にないという理解で良いか	ご理解のとおり、特に指定はございません。
4	NEP事業とプログラムを協働開催ととのことだが、本プログラムの事業者とNEP事務局で協働企画ということか。	NEP事業と協働できるところは協働していただきたいと考えております。
5	NEP開拓コース 研修計画は、今後も同様の計画で、すべての研修に桜花採択者も参加するという想定か。	そのように考えている。 ただし、研修の計画はこれまでと同計画とはしているが、少しずつブラッシュアップしているため、変更の可能性があります。
6	起業家候補者/メンターの選定の方法について、NEDOと適宜相談のことだが、こちらの選定方法も今回の提案書に含める必要あるか。また、開拓コースと同様のやり方である必要があるか。	具体的な選定方法は、提案時点で明確化されてなくとも構わないです。選定方法の基準などいつまでに決めるか等の計画を出していただければ良いです。 また、同一選定方法ではなくともよいが、ある程度方向性は一致していただく必要はあると考えている。、採択後に開拓コースのやり方は共有するのでそれをふまえてご検討いただく形でも良い。
7	2026,27年度の起業家候補者採択審査の時期も開拓コースと合わせる必要があるか。	可能な限り合わせて頂きたい（キックオフと成果報告会等の研修に参加頂くため）
8	NEP開拓コースのFAQを見るとプログラム採択中にFRが起業することは想定していないとあるが、本プログラムでも同じような想定で運用すればよいか。	同様の運用で問題ありません（ただし、想定はしていないが、実際起業するケースもあるのでそこは柔軟に対応していただきたい）。
9	立て替えの発生可能性、持ち出しがいつどのくらい生じるのか。	運用のやり方次第にもよるが、他事業の事例では、採択者・メンターの謝金、研修等の際に参加時の交通費等が発生すると考えられます。
10	AR/SV（統括支援者）への謝金は運営管理活動費からの支出となるのでしょうか。	NEDOで委嘱しているAR/SVはNEDO側で対応となります。 新たに桜花としてAR/SVを委嘱する場合は運営管理費からの支出になると考えます。
11	桜花プログラム参加者が、NEP開拓コースの対面研修に参加する場合、交通費・宿泊費は桜花事業受託者側が負担し、研修会場費等：NEP運営管理法人と按分というような費用負担の想定で問題ないか。	そのご認識で問題ありません。具体的には、契約後にNEP運営管理法人と調整頂くことになります。
12	研修(対面3回、オンライン7回、e-learning8回)については、桜花で採択した起業家候補もすべて参加する必要がある、という理解で良いか。	認識のとおり、参加頂く必要がございます。但し、都合によりどうしても参加できない場合は、代替えを設定している場合もございます。具体的には契約後にNEP運営管理法人と調整頂くことになります。
13	仕様書に記載されている試行期間について、支援プログラムの実施範囲・深度の目安をもう少し具体的に伺いたい。特に『試行結果を踏まえ、独自のプログラムを提案』とある点から、たとえばモデルの作成程度でよいのか、それ以上の成果が求められるのか。また、その試行期間中に支援対象とする起業家候補者の選定方法について、事務局にどの程度の裁量があるのか、あるいは共通の選定基準等が存在するのか、等。	25年度の試行期間は、具体的には次のプログラムにつながる調査・試行であればよく、NEDO側からの目安は設けてはない。これらを含めてご提案いただきたい。したがって、事務局の裁量は、提案者の裁量で提案いただいて良いです。
14	支援する起業家候補の人数ですが、2025年度は5名未満と記載がありますが、26年、27年度はおよそ何名ほどでしょうか。	毎年10名程度と考えている。
15	仕様書に「2025年度は試行的に、5名（またはチーム）未満の起業家候補者に対してプログラムを運用する（試行運用期間は10月～12月を推奨）」とありますが、この試行運用期間中においても、起業家候補者に対する「調査委嘱」および「謝金支払い（月額25万円）」を実施すべきと理解でよいか。	試行運用期間での、「調査委嘱」および「謝金支払い」については、要件にしておりません。無論、試行とあっても必要と判断されれば、実施頂くことに制限は設けませんが、期間も限られておりますので委嘱や謝金額については、試行の内容を踏まえ決めて頂いて結構です。
16	選定された起業家候補が、何らかの理由によりプログラムの途中で参加を中止することになった場合、委託先事業者側に何らかの責任が発生しますか。	責任が発生することはない。一方で、そうならないように、適宜NEDO側と連携いただきたい。
17	日本に住んでいて、我が国での起業を考えている外国人の起業家候補も支援対象でしょうか。	対象として構いません。ただし活動期間中は国内での活動を行っていただくことが必要となります。
18	既に、VC等から活動費をもらっているEIR（客員起業家）も対象としてよろしいでしょうか。	NEP開拓コースでは、「採択条件としては法人の代表者でないこと」と応募要件としているため、それに準じて頂くことになる。
19	今回の起業家候補は、自分の技術を基に起業するタイプ（研究者）と、VC等から派遣されてディープテックSUの経営者となるタイプ（経営者）のどちらが理想か。	両方のケースを想定。自分の技術をもとに起業するタイプをある程度想定しているが、自分の研究のみならず、他の方の技術を使って起業したいという方も両方おられる。あまり意識する必要はない。 本プログラム設定する上でやりやすい等あれば、どちらかに寄せて提案していただくのも可能。
20	NEDO様との打合せ頻度はどのくらいでしょうか。また、初回以外はオンラインでもよろしいでしょうか。	採択後に調整することで良いが、参考までに現在のNEPの運営管理法人との打合わせは週1回程度。対面・オンラインについては決めておらず、必要に応じて実施している。
21	修了者の何%が何年以内に起業といったKPIはございますか。	内部的な指標はあるが、本事業の趣旨としては起業を前提にしたプログラムではなるものの、起業を必須としてはいない。このプログラムを通じてそういった志向となってほしいが、起業数は意識せず取り組んで頂いて良い。
22	提案書はWORD様式でございますが、提案書はPPT様式で作成・提出させていただいてもよろしいでしょうか。	提案書については、指定様式でご提出頂きますよう、お願い致します。 なおプレゼン資料については、様式は問いませんので、PPTを使用頂いて問題ありません。
23	提案書の中に、FAX番号という欄がありますが、こちらは記載が必須となっておりますでしょうか。	FAX番号ですが、なければ記載されなくとも結構です。
24	委託費には消費税が含まれているか	委託業務契約となるため、消費税込みとなります。

※公募説明会での質疑応答ではなく、本FAQに記載している内容を正式な回答とします。